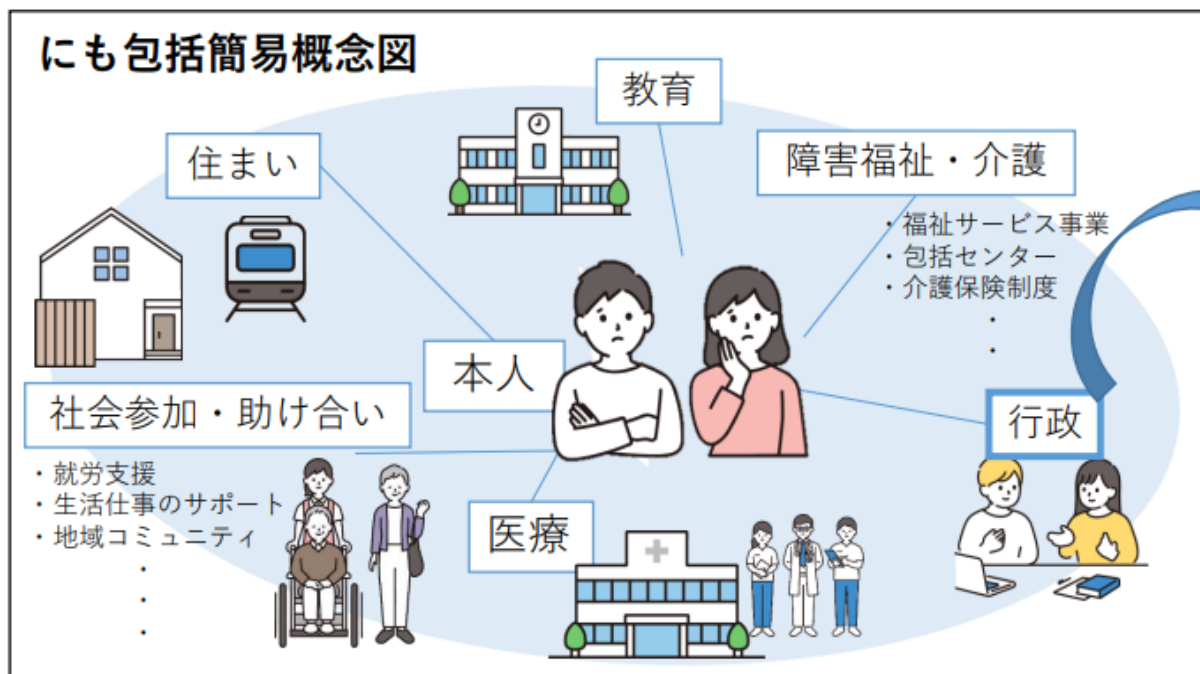


精神障害にも対応した地域包括ケアシステムと庁内連携

精神障害の有無や程度にかかわらず、だれもが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保されたシステムは、地域共生社会の実現に向けて欠かせないものです。



板橋区では、精神保健福祉手帳などの手続きや健康相談窓口の健康福祉センターと健康推進課（板橋区保健所）は、事業やケース支援を通じて常に連携を図っている。その他の関係部署同士、互いの所管事業やサービスを活用し、メンタルヘルスに課題を抱える方の支援で連携を図り安心できる暮らしをサポートしている。

【例】関係機関のケース会議、合同訪問（対応）、専門分野の職員による助言、精神事例関係者連携支援事業連絡会

